



青山学院大学

大学院法学研究科

私法専攻・公法専攻・ビジネス法務専攻

2018

AOYAMA LAW



研究科長・専攻主任からのメッセージ



法学研究科長
大石 泰彦

私が青学法学研究科の大学院生だった期間は、ちょうど1980年代後半と重なっています。その時代は、いわゆる「バブル時代」。青学周辺の渋谷・青山界限も、異様な熱気と喧騒に包まれていました。しかし、大学院生になった私は、そんな華やかさとは無縁に、毎日夜遅くまで、図書館の地下で書架の間をさまよい歩いていました。

そんな生活は、正直に言えばとても淋しかったです。しかしその裏には、ちょっと表現するのが難しいような充実感が確かにありました。それをあえて言葉にするなら、オリジナリティーを追求する喜び、とでもいうのでしょうか…

みなさんが大学院進学を検討されている目的・理由はさまざまでしょう。しかし私は、修了後の進路がどうであれ、大学院進学はみなさん一人一人の今後の人生を豊かで自由なものにすると確信しています。なぜなら、本当の豊かさと自由は、自分の中に「オリジナリティー」、つまり「世間のモノサシで測られ、序列化されない部分」を持つことによってのみもたらされるものだからです。

そして私は、青学法学研究科で、そんなこだわりを持つ学生と出会い、共に学び、語り合いたいと願っています。



私法専攻主任
安見 ゆかり

現在、法学研究科私法専攻に所属し、民事手続法を担当しています。私法専攻では、最近の動向として、博士後期課程への進学者の割合が、相対的に増加しています。この傾向につき、私自身は「大学院生は、研究を深めるうちに、私法専攻分野の奥深さや幅の広さに魅了されていくのであろう」と理解しています。たとえば民事実体法では、当事者間の衡平や静的・動的安全に配慮したきめ細やかな規定を定めていますし、民事手続法では、紛争の法的解決のために、当事者双方に公平で適正で迅速かつ訴訟経済に適った手続を準備しています。また経済的窮境にある法的人格やその債権者に対しては、温かい配慮の行き届いた、利用者が利用しやすい手続を準備しています。

このように、一般に私法学は、学べば学ぶほど「法律とは先人の心温まる配慮と叡智の賜物である」という点に気付かせてくれる温かい学問です。この点こそ、私法専攻で学びを深める大きな魅力であると痛感する昨今です。



公法専攻主任
山田 央子

公法専攻の研究対象は、憲法、法哲学、刑法、国際法から行政法、税法そして政治学まで、およそ不思議な学問領域の集積となっています。私法専攻との違いから共通点を考えれば、「公権力」との関わりということになるのでしょうか。それは、日本政治思想史を専門とする立場からすると、「権力」と「個人」、「国家」と「国民」あるいは「人権」や「自由」の問題と関わってくる重要な領域です。皆さんの研究対象は様々でしょうが、それぞれの研究の根底に、人間と社会に関わるこうした根本的な問題が内在していることを頭のどこかにおいて、真摯にそして柔軟で幅広い関心をもって、研究生活を送っていただきたいと思います。



ビジネス法務専攻主任
木山 泰嗣

本専攻の院生には、「法的思考力」を鍛えていただきたいと思っています。忙しい社会人であるにもかかわらず、「この大学院に入学してみようかな」と思われたのは、ビジネスにおける「法的ニーズ」を実感されていたからではないでしょうか。

平成23年の国税通則法改正で「法的な手続」として整備された「税務調査」は、「法的三段論法」をフル活用して行われます。法的三段論法は、法律の条文を「解釈」して得られた規範(大前提)に、証拠によって「認定された事実」をあてはめ、「結論」を導くもので、法律家が、常に活用している思考方式です。

税務務の実務では「法的三段論法」を中心とした「法的思考力」を駆使できる専門家が求められています。本専攻では、膨大な量の判決や論文を読みます。判例発表やレポートなど様々な面で文章を書きます。読んで書く(そして、聞いて話す)。その過程で「考える」ことで、「法的思考力」は鍛えられます。ぜひ一緒に、学びませんか。

教育の特色

理論研究を重視する私法専攻・公法専攻と、
実務家養成に特化したビジネス法務専攻。

AOYAMA LAWは「理論×実務」の教育・研究体制により、
「法」を駆使する専門家を育成します。

■ 私法専攻・公法専攻

特色 私法専攻・公法専攻は、法や政治分野の研究者を目指す者、法に関する知識を備えた専門的職業人を目指す者、さらにはより深く法や政治について学び、次のステップへの準備を進める者にも開かれています。私法専攻には、民法、商法、会社法、民事訴訟法といった科目のほか、保険法、信託法、知的財産法、経済法など、現代社会に不可欠な法分野の科目が用意されています。また、公法専攻には、憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、国際法のほか、税法や社会保障法などの実務上の要請が高い科目から法哲学、政治学まで多彩な科目が網羅されています。

学びの特徴としては、基本的には少人数のゼミ形式で、指導教員や隣接科目の教員から専門的な示唆を受け知識を深めるとともに、院生同士の討論も通して、自らのテーマをより深く、広い視野から探究できることを重視しています。

カリキュラム 基礎科目(主に1年生を対象として研究の基礎的技法を学ばせる科目)のうち、必修科目「研究方法論」では、1年生全員が判例研究または書評の報告をすることで、研究に関する基本スキルを習得します。専門科目(教員による少人数演習クラス)には各分野の研究科目が多彩に設置されており、

基本的に各自の研究主題に関連する科目を選んで履修することができます。研究指導科目(指導教員による論文指導)では、1年次から指導教員の個別指導のもとで修士論文の作成に取りかかり、2年次には中間報告を行ったうえで修士論文の完成を目指します。なお、これらの科目以外に、ビジネス法務専攻や他研究科の開講科目も一定の範囲内で履修することができます。

私法専攻・公法専攻の修了者に授与される学位は、修士(法学)です。所定の期間(2年)の間に、「基礎科目」「専門科目」「研究指導科目」「自由選択」の30単位を修得し、修士学位申請論文の審査に合格した者に学位が授与されます(ただし、1外国語の認定が必要です)。

入試 研究に必要とされる基本的な学力を確認する入学試験として、一般入試を実施していますが、それ以外にも、特別入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施しており、多種多様なバックグラウンドを持つ者に対して入学の途を開いています。

博士後期課程 博士前期課程修了後、さらに研究を深めて博士論文を完成させ、大学等の研究・教育機関の研究者を目指す者、また、博士論文の執筆を通して、実務家としてより高度かつ最新の専門的知識を身につけようとする者に対して、博士後期課程が用意されています。

■ ビジネス法務専攻

本専攻の修了者に授与される学位は、修士(ビジネスロー)です。税法務プログラムに所属し、所定の期間(標準2年、長期3年)の間に、「基礎科目」「専門科目」「関連科目」「演習科目」「自由選択」の30単位を修得し、修士学位申請論文の審査に合格した者に学位が授与されます(ただし、1外国語の認定が必要です)。

本専攻は、広く社会に開かれた専門教育プログラムを志向し、ビジネスロー教育を行っています。本専攻税法務プログラムは、プログラム設置以来、税理士を目指している会計事務所や税理士法人、監査法人、銀行・証券会社等の一般企業に勤務する社会人のほか、有資格者(弁護士、税理士、公認会計士等)も入学しており、専門家同士で切磋琢磨できる環境が整っています。

こうした方々が通う本専攻は、月曜から金曜の18時30分以降および土曜13時20分以降に開講され(昼夜開講)、税法務の専門性を身につけ法学の観点から研究や議論をできる技術を養成するための教育プログラムを設け、広く社会人に門戸を開いています。なお、個別の入学資格審査の制度もあるため、出願に際し大学を卒業し、学士号を取得している必要は必ずしもありません。

税法務プログラムでは、これまで毎年5～6月ころにディベート大会を開催し、最新の重要判例などを素材に、1つのテーマについて立論→質問・回答→最終弁論というプロセスで、前半・後半で立場(納税者・課税庁)を入れ替え、裁判しながら模擬法廷で議論をする演習を行ってきました。同大会のための基本技術の習得のための「ディベート」科目が、2018年度から新しく開講されます(ディベート大会は、外部の専門家〔弁護士、税理士など〕が審査員となり、条文に立脚した法的議論を行う力を養う機会になります)。

こうした特色をもつ環境のなかで、2018年度から新たにリニューアルされた「基礎科目」(税法務そのものではないが、基礎力を養うために必要な分野および技術・方法論を学ぶ科目)、「専門科目」(各種税法について深く研究をする講義科目)、「関連科目」(税法務の研究に必要な周辺分野の講義科目)、「演習科目」(1年次には税務判例の発表・ゼミ形式の少人数クラスによる演習、2年次には修士論文作成のために行われるクラスごとの演習)、「自由選択」(法学研究科他専攻および他研究科科目も含めた、幅広い科目から各自が研究テーマに応じて選択する科目)を受講し、ビジネスローとしての税法務の研究を深めます。

■私法専攻・公法専攻 博士前期課程

少人数のゼミナール形式による演習と、実務でも活躍する専任教員による研究指導を通じて、研究者から社会各分野における法務のエキスパートまで、現実社会の生活やビジネスに即した法理論を追究する専門的職業人を養成します。

研究指導教員一覧

私法専攻

職名	氏名	専門分野
教授	菊池 純一	知的財産法
教授	許 末恵	民法
教授	関 武志	民法
教授	土橋 正	会社法・金融法
教授	藤川 久昭	労働法
教授	松川 実	著作権法
教授	松本 英実	西洋法史
教授	安見 ゆかり	民事手続法
教授	山下 典孝	保険法
准教授	伊藤 敬也	国際私法・国際民事訴訟法
准教授	大山 和寿	民法
准教授	岡田 直己	経済法
准教授	酒巻 修也	民法
准教授	佐藤 智晶	アメリカ法
准教授	楊 林凱	商法・会社法・信託法

公法専攻

職名	氏名	専門分野
教授	安藤 泰子	国際刑事法
教授	大石 泰彦	言論法
教授	大沢 光	行政法
教授	木山 泰嗣	税法
教授	酒井 安行	刑法・刑事訴訟法
教授	申 恵丰	国際法・国際人権法
教授	住吉 雅美	法哲学
教授	墓 豊	社会保障法
教授	高佐 智美	憲法
教授	松田 憲忠	政治学
教授	三木 義一	税法
教授	山田 央子	日本政治思想史
准教授	府川 繭子	行政法
准教授	Coop,S.L.	国際刑事法・国際人権法

※2018年度の各教員の学生募集については、2018年度入学試験募集要項をご確認ください。

■私法専攻・公法専攻 博士後期課程

カリキュラムに基づき所定の単位を修得する必要はなく、博士論文を作成し提出するためのプロセスに従って研究指導教員のもとで研究主題を選定し、博士論文の完成を目指します。

研究指導教員一覧

私法専攻

職名	氏名	専門分野
教授	菊池 純一	知的財産法
教授	許 末恵	民法
教授	関 武志	民法
教授	土橋 正	会社法・金融法
教授	藤川 久昭	労働法
教授	松川 実	著作権法
教授	松本 英実	西洋法史
教授	安見 ゆかり	民事手続法
教授	山下 典孝	保険法
准教授	酒巻 修也	民法
准教授	佐藤 智晶	アメリカ法

公法専攻

職名	氏名	専門分野
教授	安藤 泰子	国際刑事法
教授	大石 泰彦	言論法
教授	大沢 光	行政法
教授	木山 泰嗣	税法
教授	久保 茂樹	行政法
教授	後藤 昭	刑事訴訟法
教授	酒井 安行	刑法・刑事訴訟法
教授	申 恵丰	国際法・国際人権法
教授	住吉 雅美	法哲学
教授	墓 豊	社会保障法
教授	高佐 智美	憲法
教授	松田 憲忠	政治学
教授	三木 義一	税法
教授	山田 央子	日本政治思想史
教授	Lenz, K.F.	EU法
准教授	Coop,S.L.	国際刑事法・国際人権法

※2018年度の各教員の学生募集については、2018年度入学試験募集要項をご確認ください。

修了要件単位数

科目		必要単位数	
基礎科目	「研究方法論ⅠA」	2	4
	「研究方法論ⅠB」	2	
専門科目	選択必修	4	
研究指導科目	選択必修	4	
自由選択	基礎科目、専門科目、研究指導科目、法学研究科他専攻および他研究科の開講科目	18	
合計		30	

・法学研究科他専攻および他研究科の開講科目修得単位数は10単位以内に限り、修了要件単位として認めます。

私法専攻 科目一覧

基礎科目
研究方法論ⅠA
研究方法論ⅠB
私法総合演習

専門科目
民法(財産法)研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
民法(親族法・相続法)研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
民法(債権担保法)研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
民法(契約法)研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
民事手続法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
民事訴訟法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
商事契約法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
信託法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
企業法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
保険法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
知的財産法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
西洋法史学研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
著作権法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
雇用関係法研究ⅠA・ⅠB
労使関係法研究ⅠA・ⅠB
経済法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
国際私法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
アジア法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
アメリカ法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
EU法研究ⅠA・ⅠB
ドイツ法研究ⅠA・ⅠB
フランス法研究
外書講読Ⅰ
外書講読Ⅱ
客員教員講義Ⅰ(英米系)
客員教員講義Ⅱ(英米系)
客員教員講義Ⅲ(アジア系)
国際取引法
私法特殊研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅢA・ⅢB・ⅣA・ⅣB
基礎法特殊研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB

研究指導科目
私法専攻研究指導ⅠA
私法専攻研究指導ⅠB
私法専攻研究指導ⅡA
私法専攻研究指導ⅡB

公法専攻 科目一覧

基礎科目
研究方法論ⅠA
研究方法論ⅠB
公法総合演習

専門科目
憲法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
比較憲法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
現代行政法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
行政法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
行政法研究ⅢA・ⅢB・ⅣA・ⅣB
刑法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
刑事訴訟法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
刑事政策研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
国際刑事法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
国際法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
言論法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
政治学研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
日本政治思想史研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
税法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
税法研究ⅢA・ⅢB・ⅣA・ⅣB
法哲学研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
社会保障法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
グローバルな視点からのジェンダーと法ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
アジア法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
アメリカ法研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB
EU法研究ⅠA・ⅠB
ドイツ法研究ⅠA・ⅠB
フランス法研究
外書講読Ⅰ
外書講読Ⅱ
客員教員講義Ⅰ(英米系)
客員教員講義Ⅱ(英米系)
客員教員講義Ⅲ(アジア系)
国際取引法
公法特殊研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅢA・ⅢB・ⅣA・ⅣB
政治学特殊研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅢA・ⅢB・ⅣA・ⅣB
基礎法特殊研究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB

研究指導科目
公法専攻研究指導ⅠA
公法専攻研究指導ⅠB
公法専攻研究指導ⅡA
公法専攻研究指導ⅡB

・科目はすべて2単位

・太字は必修科目

・科目名およびカリキュラム内容の一部を変更する場合があります。

■ ビジネス法務専攻 修士課程

ビジネスローの専門知識と法的思考能力を実務志向で修得することにより、税法務を主軸として、ビジネスを取り巻く多様な法律問題に対処できる法務専門家を養成する「社会人大学院」(平日夜間・土曜日開講)です。

専攻所属教員一覧

研究指導教員

職名	氏名	専門分野
教授	木山 泰嗣	税法
教授	三木 義一	税法
特任教授	荒井 英夫	租税行政論

専攻所属教員

職名	氏名	専門分野
教授	山下 典孝	保険法
准教授	大山 和寿	民法
准教授	岡田 直己	経済法
准教授	酒巻 修也	民法
准教授	府川 繭子	行政法

※2018年度の研究指導については、2018年度入学試験募集要項をご確認ください。

修了要件単位数

科目		必要単位数	
基礎科目	「リサーチ&ライティング」	2	6
	選択必修	4	
専門科目	選択必修	10	
関連科目	選択必修	2	
演習科目	「税務判例・事例演習Ⅰ・Ⅱ」	4	8
	「研究指導演習Ⅰ・Ⅱ」	4	
自由選択	基礎科目、専門科目、関連科目、法学研究科他専攻および他研究科の開講科目	4	
合計		30	

・履修上限単位 年間24単位

・法学研究科他専攻および他研究科の開講科目修得単位は10単位以内に限り、修了要件単位として認めます。

科目一覧

基礎科目	専門科目	関連科目	演習科目
リサーチ&ライティング	税手続法務Ⅰ	企業評価法務	税務判例・事例演習Ⅰ
ビジネス取引法務	税手続法務Ⅱ	企業再編法務	税務判例・事例演習Ⅱ
ビジネス組織法務	法人税法務	人事法務	研究指導演習Ⅰ
ビジネス民事法務Ⅰ(不法行為)	国際課税法務	グローバルビジネス法務	研究指導演習Ⅱ
ビジネス民事法務Ⅱ(契約)	所得税法務	不動産証券化法務	
ビジネス民事法務Ⅲ(担保・回収)	相続税法務	金融法務	
ビジネス行政法務	消費税法務	保険法務	
キリスト教学	課税実務法務	信託法務	
ディベート	租税政策法務	独占禁止法実務	
	税務代理法務	企業倫理とコンプライアンス	
	地方税法務	ファイナンス概論	
	外国税法務	M&A法務	
		事業再生法務	
		ビジネス法務特講Ⅰ	
		ビジネス法務特講Ⅱ	
		ビジネス法務特講Ⅲ	
		ビジネス法務特講Ⅳ	
		ビジネス法務特講Ⅴ	

・科目はすべて2単位

・太字は必修科目

・科目名およびカリキュラム内容の一部を変更する場合があります。

■ 授業時間(講義科目配置時間帯)

時限	第1時限	礼拝	第2時限	昼休み	第3時限	第4時限	第5時限	第6時限	第7時限
時間	9:00 ~ 10:30	10:30 ~ 11:00	11:00 ~ 12:30	12:30 ~ 13:20	13:20 ~ 14:50	15:05 ~ 16:35	16:50 ~ 18:20	18:30 ~ 20:00	20:10 ~ 21:40

・私法専攻・公法専攻 博士前期課程の授業は、月曜日から土曜日の第1時限~第7時限に配置されます。

・ビジネス法務専攻 修士課程の授業は原則として、月曜日から金曜日の第6時限および第7時限、土曜日の第3時限~第6時限に配置されます。(平日夜間と土曜日開講)

入試概要

入試概要は以下の通りです。日程も含めて、出願資格等必ず入学試験募集要項でご確認ください。

※入学試験募集要項については以下の本学ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.aoyama.ac.jp/admission/graduate/request/>

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 ● 入学定員 私法専攻 10名 公法専攻 10名

標準修業年限 2年

入試種別	審査方法	試験・面接日	出願受付期間
一般入試(秋)	第1次審査:筆記試験(2科目) 第2次審査(第1次審査合格者のみ):面接	第1次審査 2017年10月21日(土) 第2次審査 2017年11月11日(土)	2017年9月25日(月)～ 9月28日(木)
一般入試(春)		第1次審査 2018年1月27日(土) 第2次審査 2018年2月24日(土)	2018年1月4日(木)～ 1月10日(水)
特別入試	第1次審査:書類審査 第2次審査(第1次審査合格者のみ): 筆記試験(小論文)、面接	第2次審査 2017年7月15日(土)	2017年6月15日(木)～ 6月20日(火)
社会人入試	第1次審査:書類審査 第2次審査(第1次審査合格者のみ): 筆記試験(小論文)、面接	第2次審査 2017年10月21日(土)	2017年9月25日(月)～ 9月28日(木)
外国人留学生入試	筆記試験(日本語による小論文) 日本語による面接(書類審査を含む)	2017年10月21日(土)	2017年9月25日(月)～ 9月28日(木)

私法専攻・公法専攻 博士後期課程 ● 入学定員 私法専攻 2名 公法専攻 2名

標準修業年限 3年

入試種別	審査方法	試験・面接日	出願受付期間
一般入試	第1次審査:筆記試験(外国語) 第2次審査(第1次審査合格者のみ): 面接、修士論文等の審査	第1次審査 2018年1月27日(土) 第2次審査 2018年2月24日(土)	2018年1月11日(木)～ 1月16日(火)

ビジネス法務専攻 修士課程 ● 入学定員 20名

標準修業年限 2年(3年制コースの修業年限は3年)

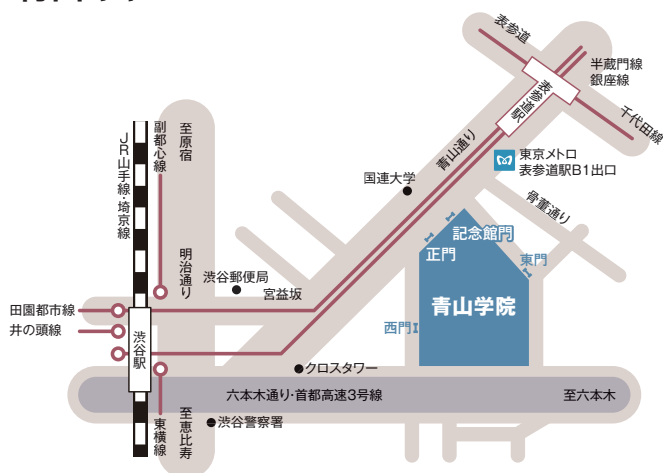
出願時に、いずれかの修業年限を選択します。出願後、選択した修業年限の変更は認められません。

入試種別	審査方法	試験・面接日	出願受付期間
一般入試(第1回)	面接(書類審査を含む)	2017年11月25日(土)	2017年11月1日(水)～ 11月6日(月)
一般入試(第2回)		2018年2月24日(土)	2018年2月2日(金)～ 2月7日(水)

アクセス・問い合わせ

アクセス

青山キャンパス



渋谷駅下車
徒歩約10分

JR山手線、JR埼京線、京王井の頭線
東急東横線、東急田園都市線
東京メトロ副都心線 他

※青色で表示された建物は法学研究科の授業で頻繁に使用します。



表参道駅下車
徒歩約5分

東京メトロ
銀座線・千代田線・半蔵門線

問い合わせ先

青山学院大学 学務部教務課 法学研究科担当

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 青山キャンパス17号館2階 スチューデントセンター内

TEL 03-3409-9525

FAX 03-3409-4575

メール in-hougaku@aoyamagakuin.jp

※メールでのお問い合わせの際は、必ず件名を「法学研究科質問」としてください。

(取扱時間)

月曜～金曜 9:00～11:30、12:30～18:30

土曜 9:00～11:30

※日曜・祝日は事務取扱休止

※夏期・冬期休業期間等の事務取扱については以下のウェブページをご確認ください。

<http://www.aoyama.ac.jp/life/clericalwork/>

法学研究科および各専攻の教育研究上の目的、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマポリシー（修了認定・学位授与の方針）は、本学ウェブサイト（http://www.aoyama.ac.jp/faculty/graduate_law/）にてご確認ください。

【青山学院スクール・モットー】
地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World